

「動物衛生学」正誤表

掲載箇所	誤	正																
xvii (前付) 最終行	山中典子 農研機構動物衛生研究	山中典子 農研機構動物衛生研究部門																
34 頁下から 17 行目	れ 29 種がある (表 2-6).	れている (表 2-6).																
35 頁表 2-6	項目の追加	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病名</th> <th>家畜伝染性疾病*</th> <th>人獣共通感染症</th> <th>対象家畜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛肺疫</td> <td>法</td> <td></td> <td>牛, 水牛, しか</td> </tr> <tr> <td>鼻疽</td> <td>法</td> <td>○</td> <td>馬</td> </tr> <tr> <td>出血性敗血症</td> <td>法</td> <td></td> <td>牛, めん羊, 山羊, 豚, 水牛, しか, いのしし</td> </tr> </tbody> </table>	病名	家畜伝染性疾病*	人獣共通感染症	対象家畜	牛肺疫	法		牛, 水牛, しか	鼻疽	法	○	馬	出血性敗血症	法		牛, めん羊, 山羊, 豚, 水牛, しか, いのしし
病名	家畜伝染性疾病*	人獣共通感染症	対象家畜															
牛肺疫	法		牛, 水牛, しか															
鼻疽	法	○	馬															
出血性敗血症	法		牛, めん羊, 山羊, 豚, 水牛, しか, いのしし															
同上の「小反芻獣疫」の項	届	法																
51 頁下から 14 行目	狂犬病：……表 1-5 に国内における人と犬の 狂犬病の発生状況を示した .	赤字部分削除																
54 頁表 3-1「疾病名」2 段目	リフトバレー熱 (海外)	リフトバレー熱 (海外) (人獣)																
71 頁下から 5 行目	症状 (臨床書状・病理),	症状 (臨床 症状 ・病理),																
78 頁表 3-9「原因」6 段目	<i>Arcanobacterium pyogenes</i>	<i>Trueperella pyogenes</i>																
148 頁 14 行目																		
79 頁表 3-9「予防」最終段	抗生物質の経口投与	削除 → 空欄																
81 頁表 3-10「予防」2 段目	衛生管理	衛生管理 生ワクチン																
119 頁表 4.5「生ワクチン」「不活化ワクチン」の「特徴」3 行目	・必要 摂取量 ：	・必要 接種量 ：																
137 頁～142 頁 3 行目まで	水色の帯 ：コア・カリキュラムの必須項目に該当	グレーの帯 ：アドバンスに該当																
156 頁 9 行目	日本には 9 属 99 種 が記録されている。	日本には 9 属 100 種 が記録されている。																
158 頁表 6-4「忌避剤」の「有効成分」の項	…, ナフタリン, 樟脳	…, ナフタリン, 樟脳, イカリジン																
同上の「誘引剤」の「有効成分」の項	性 ホルモン , 集合 ホルモン	性 フェロモン , 集合 フェロモン																
159 頁 4 行目	アセチルグルコサミンの 成績 を阻害する。	アセチルグルコサミンの 生成 を阻害する。																
159 頁 14 行目	抗凝固性 (累積) 殺鼠剤：	抗凝 血性 (累積) 殺鼠剤：																
159 頁 19 行目	MGK-11, MGK-326 などがあり,	MGK-11, MGK-326, イカリジン などがあり,																
159 頁下から 13 行目	昆虫の性 ホルモン や集合 ホルモン を	昆虫の性 フェロモン や集合 フェロモン を																
159 頁下から 6 行目	徐 法 剤, 食餌剤 (ペイト剤) などがある。	徐 放 剤, 食餌剤 (ペイト剤) などがある。																
213 頁 13 行目	る (体重 500kg の牛であれば 6,000 ppb ,	る (体重 500kg の牛であれば 6,000 pg と なり,																
216 頁表 8-5「トリコテセン」および「ゼアラレノン」の「産生カビ」の項	<i>Fusarium graminearum</i>	<i>Fusarium graminearum</i>																
218 頁「b. 銅」の 3 行目	ラジカル発生により肝障害で	ラジカル発生による肝障害で																
225 頁キーワード	公害対策基本法	環境基本法																
226 頁下から 2 行目	「 公害対策基本法 」(昭和 42 年法律第 132 号)である。	「 環境基本法 」(平成 5 年法律第 91 号)である。																
297 頁下から 7 行目	は 指定されていないが , 本菌は ST の H 抗原第 2 相が欠失した単相変異株であるとされ,	指定され ,																
309 頁「(1)飼養状況」の 2 行目	一方, 2017 年 の 1 戸当たり	一方, 2016 年 の 1 戸当たり																
同 4 行目	2017 年 の肉用	2016 年 の肉用																
309 頁 図 10-74 上のグラフ	1 戸当たりの羽数 (千羽)	1 戸当たりの羽数																
310 頁 図 10-77 上のグラフ	1 戸当たりの羽数 (千羽)	1 戸当たりの羽数																
315 頁 5 行目～8 行目	鶏のパラチフス	サルモネラ症																
369 頁 16 行目	動物と 接した後の 手洗いと	動物と 接する前後の 手洗いと																
372 頁 16 行目～17 行目	振興感染症	新興感染症																
376 頁下から 2 行目	クリプトスポロジウム病に対する	クリプトスポロジウム病に対する																
401 頁第 3 章の 5 行目	地方病性 牛 白血病 (EBL) には	地方病性 牛 白血病 (EBL) には																
408 頁第 3 章の 4 行目	地方病性 牛 白血病は	地方病性 牛 白血病は																